

学生相談室

法政大学 学生相談室



学生相談室は、学生が大学生活で直面する様々な問題について、解決の糸口を探し、よりよい「次の一步」を踏み出せるようお手伝いをしています。各キャンパスに

設置され、相談したいことがあって困っているとき、気軽に利用できるようになっています。

【学生相談室よりご家族の方へ】

大学生になるということは、お子さんにとって、自らの時間やお金の使い方・生き方、人付き合いで何を大事にしていかなどについて考え、自律性を獲得する機会であり、知的な刺激を受けて見識を広げ、より多様で豊かな人間関係に入って行く経験を通し、成長するチャンスでもあります。

一方で、大きな環境変化を体験するときには、誰もストレスを感じるものです。自立を目指す過程で、自分が何にストレスを感じやすく、それにどう向き合っていくかを学ぶのは大切なことですが、青年期においては、その対処法を身につける前に混乱に陥ったり、現実への適応が困難になることもあります。そのような時に、親としてどこまで、どのように手を貸したらいいのか、悩まれる方も多いのではないのでしょうか。

例えば、食欲がない、眠れない様子、口数が少なくなる等、今までとの変化に注意し、「普段と違う様子かも」と気づいたら、ご本人に声をかけ、話を聞いてあげてください。ご家族の関わりだけではご本人の状況が改善しないときや、ご本人についてご家族として心配ごとがあるときは、保護者が学生相談室を利用することもできます。

法政大学では、年間約700人の学生(3キャンパス合計)が、学生相談室を利用しています。お子さんの大学生活がより豊かで充実したものになるように、どのようにサポートしていくのがよいか、一緒に考えていきましょう。

■家族の方の学生相談室利用について(Q&A)

Q. 学生の家族も相談できますか？

A. 学生に関する相談内容であれば、保護者の方も相談可能です。

Q. 利用の仕方を教えてください。

A. 電話で予約していただきます。

予約時にご利用の仕方をご案内いたします。学生と一緒にご利用になることもできます。

キャンパス	受付時間	場 所	電話番号
市ヶ谷	月～金 9:00～17:00 昼休み 11:30～12:30	富士見坂校舎4階	03-3264-9493
多 摩	月～金 9:30～16:30 昼休み 11:55～12:55	1号館(総合棟)2階	042-783-2158
小金井	月～金 9:30～16:30 昼休み 11:30～12:30	管理棟4階	042-387-6050

Q. どのような人が話を聞いてくれるのですか？

A. 臨床心理士の資格をもつカウンセラーがお話を伺います。必要な場合には、精神科医師、関係教職員などと調整して進めることもあります。

利用は無料です。原則として個人の秘密は守りますので、安心して相談してください。

障がい学生支援室

URL https://www.hosei.ac.jp/shogai_shienschitsu/

大学では、様々な障がいを持った学生が学んでいます。

障がい学生支援室では、障がいのある学生がその他の学生と同等に学べる環境の実現をめざして、「授業支援」を中心にサポート活動を行っています。

こうした支援活動のほとんどは学生サポートスタッフによって支えられており、学生サポートスタッフ

は、ノートイテック講座などの必要な講習を受けたいうえでサポートが必要な学生の授業に派遣されています。

支援室では、障がいのある学生の履修支援とともに、サポートにあたる支援学生の双方がともに成長できるコミュニティーづくりを目指しています。

なお、学生サポートスタッフへは、活動に応じた謝礼が大学から支払われています。

支援室の主な活動

支援室の主な活動は以下のとおりです。

- ・障がいのある学生との個別面談
- ・ひとりひとりの学生に合った講義保障の手配
- ・定期試験や授業内試験時の配慮
- ・教員への配慮事項の伝達
- ・進路・就職の支援(担当部局への要請)
- ・各種講習会の実施 など

キャンパス	場所	電話	開室時間	メールアドレス
市ヶ谷	外濠校舎 1階	03-3264-6718	[月～金] 9:00～17:00 (昼休み 11:30～12:30)	ishien@hosei.ac.jp
多 摩	総合棟 2階	042-783-4038	[月～金] 9:00～17:00 (昼休み 11:30～12:30)	tmshien@hosei.ac.jp
小金井	管理棟 2階	042-387-4556	[月～金] 9:00～17:00 (昼休み 11:30～12:30)	kshien@hosei.ac.jp

ハラスメント相談室

法政大学 ハラスメント相談室



本学は、キャンパス(教育・研究、修学、就労環境)におけるハラスメント防止・対策体制の整備に取り組んでいます。

ハラスメントのない環境を目指して、専門相談員が相談を受け、相談室内の複数のスタッフで協議しながら一緒に問題の改善方法を考えます。また、全学組織であるハラスメント防止・対策委員会に対する申立てのサポートもします。面談にはご本人と一緒にご家族や信頼できる友人、教職員等と来室することもできます。相談室スタッフには守秘義務が課されており、相談者にことわりなく相談内容が相談室の外部にもれることはありませんので、安心してご相談ください。

本学のハラスメント防止・対策については、大学ホームページにて詳細を公開しております。

場所：市ヶ谷キャンパス

E-mail : stopharass@hosei.ac.jp (推奨)

TEL.03-3264-4409 FAX.03-3264-4410

【受付時間】

月～金 9:30～11:30 12:30～16:30
(11:30～12:30は応相談)

土日祝は閉室

※相談は面談を基本としています。事前予約制です。

大学ホームページの「相談申込書」をご活用いただき、メール、FAX等で送付してください。

※小金井・多摩キャンパス在籍生のご相談は市ヶ谷キャンパスでお受けする他、オンライン(ZOOM等)や出張による相談もご利用いただけます。